

平成26年度学童保育室の入室受け付けを開始します

- ▶入室期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- ▶対象 保護者の就労などにより昼間常時留守となる家庭の市内小学校に通う児童(定員に余裕がある場合は、4年生以上の児童を預かります)
- ▶受付期間 11月11日(月)～12月6日(金)
- ▶受付場所 入室を希望する学童保育室
※申込書は、11月1日(金)から各学童保育室および子育て支援課で配布します。
- ▶注意事項
 - ・現在入室している児童も申請が必要となります。
 - ・今年度は、小学4年生以上の児童の入室申請も併せて行います。小学4年生以上の児童を対象にした2次募集は実施しませんので、ご注意ください。
 - ・入室決定は申し込み順ではありません。保護者の勤務状況などを審査し、入室の必要性が高い児童から順に入室の可否を決定します。

区分	名称	場所	電話番号
公設	中央学童保育室	中央小学校敷地内	☎556-0402
	西学童保育室	西小学校敷地内	☎556-1143
	東学童保育室	東小学校敷地内	☎556-5231
	北学童保育室	谷郷2486-3 旧上谷第一住宅跡	☎556-7219
	さくら学童保育室	桜ヶ丘小学校敷地内	☎552-0556
	南学童保育室	南小学校敷地内	☎552-0577
	太田西学童保育室	太田西小学校敷地内	☎554-2448
	泉太井学童保育室	泉小学校敷地内	☎554-5808
	埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	☎559-2500
	南河原学童保育室	南河原支所内	☎557-3331
	下忍学童保育室	下忍小学校敷地内	☎556-8840
	荒木学童保育室	荒木小学校敷地内	☎557-5430
	民設	太井学童保育室	棚田町1-58-10

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当(内線263)

平成26年度保育所の入所受け付けを開始します

保育所は、家庭で十分保育できない乳幼児を、保護者の委託を受けて保育する児童福祉施設です。

- ▶対象 保護者に次のいずれかの事情がある児童
 - ・昼間常時、家庭外で仕事をしている場合
 - ・昼間常時、家庭内で家事以外の仕事をしている場合
 - ・出産前後または疾病(入院・自宅療養)の場合
 - ・長期にわたり、同居の家族の看護などに当たっている場合
 - ・震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
 ※祖父母など親以外の方が児童を保育できる場合や集団生活を体験させたいなどの理由では入所できません。
- ▶受付期間 10月28日(月)～11月13日(水)
- ▶受付場所 入所を希望する保育所
※申込書は10月23日(水)から各保育所で配布

保育所名	住所	電話番号
若葉保育園	行田11-10	☎556-2797
和光保育園	佐間3-20-3	☎556-2503
白鳩保育園	駒形2-7-7	☎554-5221
ホザナ保育園	荒木1590-1	☎559-1543
太井保育園	棚田町1-58-10	☎556-5340
小羊チャイルドセンター	若小玉3547-1	☎556-7753
太田保育園	藤間510-3	☎559-3644
行田保育園	荒木4961	☎557-2943
埼玉保育園	埼玉4595-1	☎559-2433
持田保育園	城西4-3-4	☎556-5456
長野保育園	長野1-34-5	☎553-3177
南河原保育園	南河原851	☎557-3234

▶その他 市外の保育所を希望する場合は、10月23日(水)から子育て支援課で申込書を配布します。また、現在入所が保留になっている方、もしくは保育園の転園を希望する方も、新たに申し込み手続きが必要です。

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当(内線263)

税務課からのお知らせ

固定資産税に関する土地家屋実地調査にご協力を

市では現在、土地の現況調査や、新築・増築および既に建築されている建物を対象にした家屋調査業務を行っています。調査には、市職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は身分証明書を携帯していません。「身分証明書」の提示がないなど不審に感じた場合は税務課までご連絡ください。

家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊し届」を税務課へ提出してください。また、登記してある建物については、法務局で滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われず、税務課で確認できない場合には、引き続き課税されてしまいますのでご注意ください。

なお、「家屋取壊し届」の用紙は、税務課で配布する他、市

ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

▼問い合わせ 同課資

産税担当(内線233・234)



第57回「浮き城のまち」行田駅伝競走大会参加チームを募集します

- ▼日時 11月24日(日)午前8時30分開会
(午前8時受け付け)
- ▼場所 総合公園自由広場および周回コース

▼種目・参加資格

3090mコース(1人3090mで5区間継走)

○一般男子の部 16歳以上の健康な方
(高校生を除く)

○高校男子・女子の部 高校に在学している方

○中学男子・女子の部 中学校に在学している方

1150mコース(1人1150mで5区間継走)

○地区体協の部 各地区体育協会ならびに該当地域に在住している方(学生・生徒を除く)

○一般男子・女子の部 16歳以上の健康な方(高校生を除く)

○小学生男子・女子の部 市内に在住または市内スポーツ団体に所属している小学4年生以上の児童

▼参加規程 1チーム正選手5人、補欠2人のエントリーが可能

▼参加費 1チーム1千円(保険料など)

▼申し込み 10月1日(火)～25日(金)の午前9時～午後8時に参加費を添えて行

田グリーンアリーナ窓口

▼問い合わせ

スポーツ振興課
課振興担当 ☎ 556-1833



「ご参加ください」

さきたま古墳公園の清掃活動

行田のまちをゴシゴシ委員会では、「行田のまちをゴシゴシ みんなでクリーンなまちづくり」を合言葉に、市内美化活動を行っています。

今回、市民の皆さんと一緒にさきたま古墳公園を愛着のある公園にするため、ボランティアによる清掃活動を行います。この活動に協力いただける方の参加をお待ちしています。

▼日時 10月19日(土)午前9時～10時(午前8時45分集合) ※雨天中止

▼集合場所 さきたま古墳公園新レストハウス前

▼持ち物 清掃用の手袋、ごみ袋

▼問い合わせ 同委員会事務局(都市計画課) ☎ 550-1550、管理課 ☎ 550-11552



被爆体験者講演会 & 被爆アオギリ植樹祭

唯一の被爆国である日本は、原爆の恐ろしさを後世に語り継いでいく必要があります。市では、広島で被爆した北川建次さんに原爆の恐ろしさを講演していただくとともに、平和の象徴として、被爆アオギリの種から育てた苗木を参加者同士で植える植樹祭を開催します。

- ▶日時 11月30日(土)
【講演会】午前10時30分
【植樹祭】正午
- ▶場所
【講演会】中央公民館第1学習室(「みらい」内)
【植樹祭】図書館南側
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 氏名、電話番号を明記の上、11月25日(月)までにFAXまたはEメールで地域づくり支援課【FAX】556-3083【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp※電話での申し込みも可
- ▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

街コンBBQ in みずしろ

- ▶日時 10月27日(日)午前10時30分開始
- ▶場所 水城公園市民広場
- ▶内容 秋の行楽シーズンに合わせて、楽しくバーベキューを行います。
- ▶定員 男女各10組(各20人)※定員を超えた場合は抽選
- ▶対象 20代～40代の独身の方※同性のペア(2人1組)で申し込みください。
- ▶参加費 【男性】1人につき2,500円
【女性】1人につき1,500円
- ▶主催 NPO法人行田観光物産会
- ▶共催 行田市
- ▶申し込み 10月11日(金)までに参加者の氏名、住所、電話番号、年齢を地域づくり支援課まで電話またはEメールでお知らせください。
【電話】556-1111(内線252)
【Eメール】deai@city.gyoda.lg.jp
- ▶問い合わせ 同課くらし安心担当(内線252)

